

改正育児・介護休業法等説明会のご案内

男女とも仕事と育児を両立できるよう、産後パパ育休制度(出生時育児休業制度)の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化等を規定した改正育児・介護休業法が、令和4年4月1日より段階的に施行されます。

また、令和4年4月1日からは、労働施策総合推進法に基づくパワハラ防止措置の義務企業及び、改正女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務企業が拡大されます。

これらの法改正について、令和4年1・2月にオンライン・オフラインでご案内します。

日時・場所・申込

申込は裏面をご参照ください。
定員になり次第、申込受付は終了させていただきます。

オンライン方式 ZOOM ウェビナー (ウェブ上での申込み)

日 時	定 員	申込〳切
1月27日(木) 14:00~16:00 (15分前より接続予定)	500名	1月19日
2月4日(金) 10:00~12:00 (15分前より接続予定)	500名	1月27日
2月28日(月) 14:00~16:00 (15分前より接続予定)	500名	2月18日

来場方式 (FAXによる申込み)

日 時	会 場	定 員	申込〳切
1月19日(水) 14:00~16:00	埼玉労働局 雇用保険説明会会場 さいたま市中央区新都心 11-2 14F JRさいたま新都心駅徒歩3分	50名	受付中 1月11日
2月21日(月) 13:30~15:30 終了後、女性活躍推進法について 個別相談可(101人以上規模企業対象)	ハローワーク熊谷 セミナールーム 熊谷市箱田 5-6-2 JR熊谷駅より徒歩20分 JR熊谷駅よりバス「ハローワーク熊谷前」下車すぐ	50名	2月10日

- ・ 来場方式の申込は、できる限り多くの企業の方にご参加いただけるよう、1社につき1名様までとさせていただきます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、オンライン開催への変更等をする場合があります。
- ・ 「3密」を避けるため、席の間隔を空けて受講できる体制にし、消毒を徹底いたします。ご参加の方におかれましてもマスク着用にご協力をお願いします。また、発熱など風邪の諸症状のある方、体調不良の方は参加をご遠慮ください。

説明内容

説明内容は各回共通

改正育児・介護休業法について

職場におけるハラスメント対策について

改正女性活躍推進法について (この回は終了後、個別相談あり)

【お問合せ先】 **埼玉労働局雇用環境・均等室** TEL 048-600-6210

〒330-6016 さいたま市中央区新都心 11-2 ランド・アクシス・タワー16階

「改正育児・介護休業法説明会」参加申込

オンライン方式(ZOOM)申込

以下の申込ページ(埼玉労働局 HP からリンクもあります)から登録してください。

(1/27)の申込	(2/4)の申込	(2/28)の申込
 https://zoom.us/webinar/register/WN_j95mN5tJQ5i6ZlAs3CNVIg	 https://zoom.us/webinar/register/WN_RgJUL3g_JT3W8kPkQgH_6Wg	 https://zoom.us/webinar/register/WN_3lEteLi7QkGSjAeb4o0p5Q

定員に達した場合、参加登録ページには「登録が終了しました」と表示されますのでご注意ください。
登録から3日以内に招待メールが届かない場合は埼玉労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。
Zoomの利用にあたっては、ご参加者自身によるインターネット利用環境等整備が必要です。説明会受講前に利用環境をご自身で確保してください。また、Zoomを利用する際の通信料等は、参加者様の負担となります。
埼玉労働局では、Zoomの設定方法や操作等に関するお問合せはお受けできません。Zoomの設定方法や操作等については、Zoomヘルプセンター(<https://support.zoom.us/hc/ja>)をご確認ください。

来場方式申込(FAX)

下記をご記入の上、当用紙をFAXでお送りください。

FAX 048(600)6230

埼玉労働局 雇用環境・均等室 指導班

<ご参加者>

参加希望回 かの枠どちらかに をお付けください。	1 / 19 (埼玉労働局)
	2 / 21 (ハローワーク熊谷) 女活法個別相談希望 有・無 (有の場合、従業員数 名)
貴社名(フリガナ)	
部署名	
電話番号	
郵便番号・住所	
ご参加者氏名	

ハローワーク熊谷では、本説明会に関しては問合せ対応をしておりません。

お問合せは 埼玉労働局雇用環境・均等室 (TEL : 048-600-6210) へお願いいたします。